

○3番（鴨志田悟議員） 3番鴨志田悟でございます。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、通告順に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず初めに、自転車用ヘルメット購入の補助についてであります。

「道路交通法」の改正に伴い、今年4月1日から自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されました。警視庁によりますと、自転車事故で死亡した人の約7割が頭部に致命傷を負ったとの報告があります。また、ヘルメットの着用状況による致死率は、着用している場合と比較すると約2.3倍も高くなっているそうです。そこで、今回の改正により、交通事故の被害を軽減するために、子どもたちにヘルメットを着用させることはもちろん、大人もヘルメットの着用に努めることになったわけです。

本市は県内一の面積を持ち、移動手段には自転車も多く利用されています。通学、通勤にも多くの市民が利用しています。また、茨城県が推進している奥久慈里山ヒルクライムルートもあります。さらに、久慈川、山田川にはサイクリングロードもあります。このような状況の中での今回の改正です。そこで、自転車用ヘルメットの着用努力義務化の周知について、市の取組をお伺いします。

次に、自転車用ヘルメット購入の補助についてであります。

4月から2か月が過ぎましたが、市内で自転車用ヘルメットを着用している方は十分とは言えません。先ほど申し上げましたが、ヘルメット着用は命に関わる問題です。本市の道路整備状況を見ても、自転車の通行は危険が伴います。一方、急激な物価高の中、困難な生活に直面していることも事実です。

以上の点を踏まえて、18歳未満の児童や65歳以上の高齢者を対象に、自転車用ヘルメットの購入の際の補助について、全国や県内で実施している事業を参考に検討してみたいかがでしょうか。本市独自の自転車用ヘルメット購入の補助事業の創設についてお伺いします。

次に項目2、健康づくり推進について質問させていただきます。

平成12年、国は21世紀における国民健康づくり運動、いわゆる健康日本21をスタートさせ、茨城県でも平成13年より健康いばらき21プランを策定し、その後改定し、本市においても健康増進計画を策定し、市民の健康づくりを推進してきました。しかし、我が国の平均寿命は生活環境が改善し医学が進歩したことによって急速に延伸したため、我が国は今や世界有数の長寿国となり、その一方で、人口の急速な高齢化が進み、生活習慣病及びこれに起因して寝たきり等の要介護状態等になる者の増加が今日、深刻な社会問題となっております。

このような状況の中、茨城県は平成30年より第3次健康いばらき21プランを進め、本市においても、現在、令和2年度より令和6年度の5年間を期間に常陸太田市第2次健康増進計画を策定し、健康寿命の延伸と医療費削減を目指しているところであります。さらに昨年度は、健康づくり推進課内にフレイル対策室も設置しました。

そこで、本市の健康づくりの現状について、お伺いします。

第2次健康増進計画によると、本市の健康課題の一つに死亡率の高い生活習慣病のリスクを抱えている人が多いとの指摘があります。さらに、重点目標の数値目標には、ワースト3疾患によ

る死亡率の減少が提示されています。それを踏まえて、生活習慣病対策の現状と課題についてお伺いします。

さらに、身体的活動量の多い人や運動をよく行っている人は生活習慣病の罹患率が低く、また、心の健康や生活の質の改善にも効果があると言われており、身体活動及び運動に私は注目しています。そこで、本市の健康づくりの身体活動及び運動の取組について、お伺いします。

また、本市の健康課題の一つに、要支援・要介護認定者数が年々増えてきているとの指摘があり、健康増進の重点目標の一つに、元気な高齢者の増加と定められています。そこで、フレイル予防の現状とフレイル予防の取組の内容についてお伺いします。

次に項目3、新型コロナウイルス感染症5類移行後の小中学校教育の推進について質問させていただきます。

さきの3月議会の一般質問では、コロナ禍での小中学校教育の推進について、コロナ禍で制限された教育活動を充実するための一つの方法として、直接体験の不足の中、デジタル技術を活用した教育改革を積極的に推進していることや、コロナ禍の中で不安を抱えている子どもに対しては、そのサポートや学習を支援するために特別支援教育指導員を小学校を中心に、不安や悩みの解消に向けた専門的な助言ができるスクールカウンセラーを各校に派遣していることなど、答弁をいただきました。そして、国は今年4月1日以降、進学期では基本的にマスクの着用を求めないとし、さらに5月8日から新型コロナの位置づけをいわゆる5類に変更し、学校では新しい対応をすることになりました。

その対応に向け、文部科学省は、「学校保健安全法施行規則の一部を改正する省令」の施行を通知し、その上、5月8日以降の学校における新型コロナウイルス感染症における衛生管理マニュアルを改訂し、5類感染症への移行後における学校での感染症の参考となる基本的な考えを示しました。そのマニュアルでは、本マニュアルも参考にしつつ従来の対策を見直した上で地域の実情に即した対策を検討し、子どもたちが安心して充実した学校生活を送ることができるような取組を講じるように指摘しています。

以上を踏まえて、新年度になり5類移行後の創意工夫した学校づくりや授業づくり、学級づくり、生徒指導等の進展が進められていると考えます。そこで、5類移行後の小中学校の教育について、まず初めに現状と課題を踏まえた今後の取組について、1つ目として、学校の現状と課題についてお伺いします。さらに2つ目に、5類移行後の持続的な取組についてお伺いします。

また、小学校は令和2年度、中学校は令和3年度に完全実施になりました国の教育課程の基準である学習指導要領に基づく授業改善が今日求められています。茨城県教育委員会は今年度の教育指導方針の中で、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を小中学校における充実の努力事項の一つにしています。一方、本市の今年度の学校教育指針の中で地域の重点項目にも挙げられています。そこで主体的・対話的で深い学び、いわゆるアクティブラーニングの視点からの授業改善について、質の高い学びのある授業の現状と課題についてお伺いします。

また、今年3月に文部科学省から、不登校により学びにアクセスできない子どもたちをゼロにすることを目指すCOCOLOプランが新たに示されました。もちろん教育は誰一人取り残され

ない学びの保障を目途とする崇高な取組です。そこで、改めて本市が取り組む誰一人取り残さない学びの保障を含めた不登校対策の現状についてお伺いします。

以上で1回目の質問を終わりにします。ありがとうございました。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。市民生活部長。

〔小又理恵市民生活部長 登壇〕

○小又理恵市民生活部長 自転車用ヘルメット購入の補助についての2点の質問にお答えいたします。

初めに、自転車用ヘルメットの着用努力義務化の周知の取組についてでございますが、自転車用ヘルメットの着用努力義務化に関する本市の取組につきましては、「道路交通法」が改正される事前告知といたしまして、2月27日号のお知らせ版において、全年齢に対する自転車乗車用ヘルメット着用の努力義務化並びに自転車安全利用五則を掲載してございます。

また、市内小中学校の始業式の4月6日には、市内4地区の主要交差点であります三才町交差点、久米西交差点、松平交差点、折橋交差点におきまして、交通安全の日合同立哨を実施し、ヘルメット着用の啓発チラシ及び啓発品の配布による周知活動を実施したほか、4月27日には誉田小学校において交通安全教室の開催、5月11日には道の駅ひたちおたにおいて春の全国交通安全運動常陸太田市街頭キャンペーンを実施し、県立太田第一高等学校をはじめ、8団体62名の参加者が、道の駅を利用されるお客様に対し、事故ゼロを目指すよう呼びかけやヘルメット着用のチラシなどの配布による周知活動を実施いたしました。

次に、本市独自の自転車用ヘルメット購入の補助事業の創設についてでございますが、自転車用ヘルメット購入の補助事業につきましては、国の新たな支援策等の情報をはじめ、近隣市町村の動向も注視してまいりたいと考えております。

○藤田謙二議長 保健福祉部長。

〔中嶋みどり保健福祉部長 登壇〕

○中嶋みどり保健福祉部長 健康づくり推進についてのご質問にお答えします。初めに健康づくり推進の現状についての2点の質問にお答えします。

まず、生活習慣病対策の現状と課題についてのご質問ですが、令和2年3月に策定しました第2次健康増進計画の中で、本市の健康課題として死亡率の高い生活習慣病のリスクを抱えている人が多い状況を指摘してございます。この点を踏まえ、重点目標として、ワースト3疾患、具体的には悪性新生物——すなわちがんのことを指します——、ほかに、心疾患、脳血管疾患による死亡率の減少を掲げ、計画策定時と令和4年度に実施した中間評価を比較しますと、人口10万人に対する悪性新生物の死亡率は379.3から441.9と62.6ポイントの増加、心疾患は300.3から214.8と85.5ポイントの減少、脳血管疾患は160.0から152.8と7.2ポイントの減少となっております。

課題としましては、昨年9月5日に行われた厚生労働省のがん対策推進協議会において、コロナ禍による検診の受診日控えにより、症状が出てから病院に受診する方が増えているとの調査結果が出ておりますので、本市においても同様の傾向があるものと考えられます。

新型コロナウイルス感染症については、本年5月8日に5類疾病に変更となっておりますことから、検診の受診勧奨を積極的に実施していく予定でございますほか、高血圧予防や糖尿病予防の健康教室、保健指導なども進めてまいります。

次に、2点目の身体活動及び運動の取組についてのご質問にお答えいたします。

第2次健康増進計画では、要支援・要介護認定者数が年々増加していることから、重点目標を65歳以上で健康だと思ふ人の割合としましたところ、計画策定時の66.5%から、令和4年度の間評価では70.9%と、4.4%増加しております。

新型コロナウイルス感染症が蔓延したことにより、高齢者の集団で行うシルバーリハビリ体操教室やスクエアステップ教室は活動を休止しているところがありましたが、活動を再開しているところが増えてきておりますので、引き続き活動再開に向けて働きかけを行っていくほか、コロナ禍で増加したウォーキング等、個人でできる運動を継続していただくことが重要と考えております。

次に、フレイル予防の現状についての質問にお答えします。

本市は高齢化率が40%と高いことから、昨年4月に健康づくり推進課内に県内初となるフレイル対策室を設置し、高齢者の体力低下、疾病の予防を含めた様々なフレイル対策事業を行っているところです。令和4年度の具体的な取組内容としましては、国の健康寿命延伸プランに基づき、後期高齢者を対象に高血圧予防や糖尿病性腎症の重症化予防などの受診勧奨、訪問指導などを行ってまいりました。また、講演会の実施に加え、支部社協や団体等の会議、太田祭り等のイベント、市内のスーパー、ドラッグストア等を通じた普及啓発事業を行いました。

特に、昨年8月に実施した講演会には約400人の方が参加したほか、本年1月の講演会でも包括連携協定を結んでいる企業等にも協力をいただき、約300人の方に参加いただいたほか、市独自にフレイル予防週間を設け、市内のスーパー、ドラッグストア10店舗でミニフレイルチェック体験会を実施しました。さらに、誰もが気軽に楽しくできる体操として、長生き上手音頭を制作し、地域のふれあいサロン、老人クラブ、介護予防自主グループ等で講習会を実施し普及しているところです。

さらに、フレイルサポーター、フレイルトレーナー24人を養成し、閉じ籠もりがちな高齢者が、自分自身の状態を知りフレイル予防の生活を送りながら通いの場に参加していただくことを目的に、家庭訪問を実施したほか、通所型フレイルチェックも実施しております。

令和5年度においても引き続き、普及啓発に加え、フレイルサポーターの養成、訪問型・通所型のフレイルチェックを実施し、高齢者が健康で快適な生活が送れるよう事業を実施してまいります。

○藤田謙二議長 教育長。

〔滝睦美教育長 登壇〕

○滝睦美教育長 新型コロナウイルス感染症5類移行後の小中学校教育の推進についてのご質問にお答えいたします。

初めに、現状と課題を踏まえた今後の小中学校教育について、2点のご質問にお答えいたしま

す。

1点目の学校の現状と課題についてでございますが、例えば、給食時においては、黙食を強いることはせず、一斉の前向きの形態からグループの対面の形態に移行しております。さらに、最近実施いたしました運動会や体育祭においては、保護者参観の人数制限を解除したり、声を上げての応援を行ったりするなど、基本的な感染対策に留意しながらコロナ禍以前の状態に戻しつつあります。また、コロナ禍で実施できなかった職場体験学習や地域の方々との交流会などについても、今後の感染拡大の状況を見ながらではありますが、今年度は実施する方向で準備を進めております。

一方、5類移行後、マスクの着脱については個人の判断としておりますが、現状、8割から9割の児童生徒がまだマスクの着用を継続しております。児童生徒の中には、マスクを外すことや人との触れ合いに心理的な不安を抱いている者もおりますことから、こうした児童生徒に十分配慮しながら、安心して過ごせる環境をつくっていく必要があると考えております。

2点目の5類移行後の持続的な取組につきましては、児童生徒の健康安全を第一とした校内の管理体制を維持するとともに、感染状況に合わせた感染防止対策を行うことで、児童生徒の学びを止めることなく、不安や悩みにしっかりと寄り添った個別支援に努めてまいります。

次に、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善についての質の高い学びのある授業の現状と課題についてお答えいたします。

コロナ禍においては、対面での話し合い活動やグループでの観察・実験、合唱や楽器の演奏、調理実習、柔道の授業などで学習活動を制限せざるを得ない状況がございましたが、ICT機器の導入とその効果的な活用により、児童生徒の主体性や協働性、コミュニケーション能力を高めていけるよう、事業改善に取り組んでまいりました。

具体的には、タブレット端末により、自分の考えをまとめたものを瞬時に友達や先生と共有したり、共有したものに対してコメントを交換したり、アプリを利用して、数人のグループで1つの資料を簡単に作成することが可能となりました。また、教師も、このような共同学習の成果を大型テレビに映し、児童生徒と話し合いながらさらに考えを深めていくなど、対話的な学習を進めております。

しかしながら、この主体的・対話的で深い学びを児童生徒が自ら実践していけるようにするためには、教師側のICT機器の活用に関する知識・技能をさらに高めていく必要があると感じております。このため、市のICTアドバイザー派遣事業を活用し、教師に対する研修を実施しているところでございます。

最後に、不登校対策についての本市が取り組む学びの保障を含めた不登校対策の現状についてですが、現状、コロナ禍で学校を休むことに抵抗を感じないという傾向が強くなったこともあり、不登校など生徒指導の課題がより顕在化した状況がございます。このような状況を受け、各学校では、国の方針等も鑑みながら、欠席した子どもや別室登校の子どもが学びたいと思ったときに学べる環境をICT機器の活用で実現させているところです。また、児童生徒のタブレット端末には、個別学習に対応できるよう個々の習熟度に応じて進められる学習問題アプリをインストー

ルし、活用しております。

教育委員会といたしましては、コロナ禍で進みました教育のDX化などをさらに進展させながら、引き続き一人ひとりの学びの保障に努めてまいります。

○藤田謙二議長 鴨志田議員。

〔3番 鴨志田悟議員 質問者席へ〕

○3番（鴨志田悟議員） ご答弁ありがとうございました。

2回目の質問をします。

まず初めに、自転車利用者のヘルメット着用の努力義務化についての広報活動はよく理解できました。一方、ヘルメット購入時の課題については、ヘルメットの質やサイズ、かぶり方等があります。安全規格を満たしたヘルメットにはSGマークのシールが貼られています。このマークは、事故時に衝撃を吸収できるか、ヘルメットが脱げないか、上下左右の視野を確保できるかなど、様々な試験を行っている証で、安心して購入できる目安です。市民に広報する際もそのようなSGマークの重要性も含めて、安全に着用するポイントなど、丁寧なさらなる周知を要望します。

また、自転車ヘルメット購入の補助事業につきましては、近隣市町村の動向も注視しつつ検討したいとのことですが、市民の命に関わることでもありますので、ご検討のほどよろしくお願ひします。

次に、健康づくり推進についてですが、現状としては、中間評価によると重点目標の心疾患や脳血管疾患は改善方向ですが、コロナ禍による受診控え等により、悪性新生物、がんによる死亡率が増加しているとのこと。そのことも含めて、今後も保健指導や健康教室などにより、引き続き、きめ細かな取組をよろしくお願ひします。

また、フレイル予防の現状ですが、高齢化率が高い本市においては、フレイル対策室を中心に多様な施策や実施内容は理解できました。フレイル予防も含め、一人ひとりが健康を実現することは、個人の健康に対する考えに基づき、一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むことが基本と考えますが、個人による健康の実現には、こうした個人の力と併せて社会全体としても個人の主体的な健康づくりを支援していくことが必要かつ重要であります。

本市においても、第2次増進計画の中で本計画の実現を効果的に推進していくために、健康づくりに関わる地域、職場、学校、行政等関係機関がそれぞれの役割を担いつつ、社会全体が一体となって取り組むことのできる仕組みを整備、推進することの重要性を指摘しています。

そこで、その計画の核となる市役所内での他の課とのつながりで取り組んでいることについて、お伺いします。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○中嶋みどり保健福祉部長 ただいまの質問にお答えします。

高齢者の健康づくりとしましては、以前より市役所内関係課と連携を図り事業を進めておりましたが、昨年度より政策パッケージ事業におけるシニア世代の健康づくりといたしまして、高齢福祉課、社会福祉課、スポーツ振興課等の関係課と連携を強化し、シニア世代の健康づくりへの

意識向上、疾病の予防と早期発見、また、健康で快適な市民生活の実現のために、総合的に推進する体制を整えております。

一例を挙げますと、スポーツ振興課との連携では、スポーツチャレンジデー、それから、各種スポーツ大会での長生き上手音頭の普及に取り組んでございます。また、市役所のほかでも、例えば、民生委員の方には訪問型フレイルチェックの対象者を選定するための家庭訪問等の面でご協力をいただいております。

今後も、市役所内にとどまらず、各種団体や地域、さらには民間商業施設なども巻き込みながら、高齢者、すなわち、シニアの健康づくりに取り組んでまいります。

○藤田謙二議長 鴨志田議員。

○3番（鴨志田悟議員） ご答弁ありがとうございました。

市役所内で、シニア世代の健康づくりとして、高齢福祉課や社会福祉課、さらにはスポーツ振興課等との関係機関との連携を強化して、健康づくり、フレイル対策を推進していることが理解できました。今後も、市役所が核となり、課題の一つである市民と社会全体で取り組む健康づくりの推進をお願いします。

次に、新型コロナウイルス感染症5類移行後の小中学校教育の推進についてですが、5類移行後の学校の現状については、給食やグループ学習、さらには運動会などの学校行事など、徐々にコロナ禍以前の状態に戻りつつあることを理解しました。

課題である体験学習ですが、感染拡大の状況を確認して実施する方向とのことは大きな前進と考えます。特に職場体験学習など、地域と深く交流、協力が必要な行事は、コロナ禍によるブラックもありますので、一層の丁寧な対応により、生徒一人ひとりに大きな成果が生まれるよう、よろしくお願いします。

また、学校生活の大部分を占める事業についても、子どもたちがグループ学習の中で主体的に学び、深い学び、探求的な学びを推進し、多様性のある変革ある現代社会を力強く生きる力を身に付けるよう、5類移行後の授業についても市の教育プランに従って推進できるよう、よろしくお願いします。

続いて、不登校対策ですが、コロナ禍によって不安定な児童生徒が顕在したとのこと、一人ひとりに丁寧な対応が重要かと考えますが、そこで不登校対策における関係機関との連携について、その課題解決のために具体的にどのように進めているのか、お伺いします。

○藤田謙二議長 答弁を求めます。教育長。

○滝睦美教育長 ただいまの質問にお答えいたします。

不登校対策においては、児童生徒や保護者の思いに寄り添い、信頼関係を築きながら、課題解決の方策を一緒に考えていくことが大切であると考えております。

学校ではまず、児童生徒の状況を的確に捉えた上で、市子ども福祉課や児童相談所への相談、県北教育事務所の専門医相談の利用や医療機関等との情報交換の実施、市教育支援センターかわせみクラブへの通級など、児童生徒及び保護者の抱える課題の解決につなげるために、関係機関との連携を今後も進めてまいりたいと思います。

○藤田謙二議長 鴨志田議員。

○3番（鴨志田悟議員） ありがとうございます。

多様なケースがある不登校対策ですが、一層の関係機関との連携を深め、学校を支援しながら一人ひとりに寄り添った対策をお願いします。

以上、各項目にご答弁をいただき、ありがとうございました。